

# 会議結果報告書

令和5年4月6日

会議の名称	令和4年度第2回志木市介護保険運営協議会・地域包括支援センター検討部会
開催日時	令和5年3月27日（月）13時30分～14時50分
開催場所	志木市役所 大会議室1-1
出席委員	渡辺修一郎会長、岩崎智彦委員、原藤光委員、清水正明委員、金井美奈子委員 <span style="float: right;">（計5人）</span>
欠席委員	なし
説明員	長寿応援課 渋谷幹彦課長 斉藤久美子主査 <span style="float: right;">（計2人）</span>
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和5年度地域包括支援センター運営方針について</li> <li>(2) 令和5年度地域包括支援センター事業計画及び予算について</li> <li>(3) 令和5年度以降の地域包括支援センター業務委託について</li> <li>(4) 令和4年度（令和3年度取組分）地域包括支援センター業務評価について</li> <li>(5) 地域包括支援センター人員配置について</li> <li>(6) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
結果	別紙審議内容の記録による。 <span style="float: right;">（傍聴者0人）</span>
事務局職員	渋谷幹彦課長 田島宗貴主査 斉藤久美子主査 <span style="float: right;">（計3人）</span>
審議内容の記録（審議経過、結論等）	
<p>1 開会 説明員)</p> <p>本部会は、地域包括支援センターの設置や運営に関することの審議の場として設置されている。本日の会議では、主に令和5年度の運営方針や事業計画、また令和3年度取組分の業務評価について、ご審議をお願いしたい。</p>	

## 2 会長あいさつ

新型コロナウイルス感染症が始まって3年を超え、ようやく落ち着いてきた状況となった。公衆衛生学会に関わっており、さまざまな統計を見ていると、2020年の死亡数は思ったほど多くなかったが、2021年は誤嚥性肺炎の死亡が増えていた。新型コロナウイルス感染症が起因もあるが、コロナによる高齢者の身体活動の抑制なども関連がある。そのなかで地域の生活支援の需要が増え、地域包括支援センターの役割も大きい。本日は、地域包括支援センターの運営方針や評価等、審議を進めたい。

## 3 議事

### (1) 令和5年度地域包括支援センター運営方針について

説明員) 地域包括支援センター基本方針・運営方針は、介護保険法に基づき、本市におけるセンター運営の基本的な考え方や理念、業務推進の指針等を明確にすることにより、センター業務の円滑かつ適切な実施を目的に毎年度発出しているものである。ⅠからⅤについては令和4年度の内容に大きな変更は加えていないが、これまで入れていなかった「相談の終結の目安」や「成年後見制度利用における市長申立ての判断基準」などを盛り込んだ。Ⅵに令和5年度の重点項目を示しているのので、こちらについて説明する。

まず1つ目に、「総合相談支援の強化」として、コロナ禍による高齢者の生活や活動の変化に伴い、浮き彫りになった課題等あるため、さらに個別支援を強化するなかで支援が必要な高齢者の早期発見・早期対応につなげたいと考えている。

2つ目に、「自立支援・重度化防止の推進に資する地域ケア会議の開催」として、市による自立支援型地域ケア会議やセンター主催の地域エリア会議を開催しているところであるが、引き続き、多職種による改題解決に向けた検討や連携を進め、個別支援の強化を図るとともに、職員の資質向上にもつながるため、積極的な開催を促進したいと考えている。

3つ目に、「家族介護者支援の強化」として、令和2年3月に埼玉県ケアラー条例が制定されており、高齢者分野は、老々介護や8050問題等もあり、家族介護者支援は重要視されてきたところであるが、コロナ禍の影響もあり、介護者負担の増大等ニーズは高まっていると言える。引き続き実態把握も含めた相談支援等を進めていきたい。

4つ目の生活支援体制整備事業については、コロナ禍により各地域の集まりや活動が休止・縮小傾向にあり、令和3年度から徐々に出来るところから動き出しているところではあるが、令和5年度は本格稼働を進めていけるようにしたい。

委員) 総合相談支援について、各地域包括支援センターが自主性を持って活動していると思われるが、センター同士の情報共有や相互支援を進めるため、市が取りまとめや機会の提供をしているか。また、基幹福祉相談センターとの連携についてはどのような状況か。

説明員) 日頃から地域包括支援センター同士の連携や情報共有は行っている。市には多問題ケースについてセンターから相談を寄せられることが多く、類似した事例や解決した事例等、参考になるような例の情報提供も行っている。各センターには圏域外からの相談も入ることもあるが、一次的相談を受け、担当の地域包括支援センターにしっかりつなぐ体制もできている。基幹福祉相談センターについても、年々、多問題ケースが増えており、同行訪問や同行受診など協働での支援も増えている。

委員) 住民が迷わずに相談に行けるような相談窓口を1つにするワンストップサービスのような体制づくり、例えば基幹福祉相談センターがその役割を担うなどの取組も今後検討する時期にあるように思われる。

委員) 基幹福祉相談センターも含め、職員の質の向上にも努めていただきたい。

説明員) そのように努めていきたい。

委員) 潜在的なケアラーの掘り起こしについて、相談支援だけにとどまらず把握できるような

取組は考えているか。

説明員) ヤングケアラーについては令和5年度に子ども支援課がアンケートによる実態調査を行う予定である。以前から介護経験者等を中心とした市民団体による介護者サロン事業を行っており、令和5年度は活動場所を1か所から2か所に増やし、介護者がより相談しやすい環境づくりを進め、早期把握に努めたい。

## (2) 令和5年度地域包括支援センター事業計画及び予算について

説明員) 各地域包括支援センターが基本指針・運営方針に基づいて年度の計画及び予算を立てている。

委員) 認知症 SOS 声かけ訓練とはどのような事業か。

説明員) 認知症の方にとって安心安全なまちづくりの取組の1つとして行っている。より多くの市民が認知症を理解し、適切な対応ができる市民を増やすことを目的に、各地域包括支援センターが工夫をして、実践に近いような訓練を行っているものである。具体的には、認知症の方の役を設定し、市内の商業施設や歩道などで実際に声掛けし、状況に応じて警察や消防に通報したりする訓練を行う。今年度は、全センター同時開催ということで、各圏域で同日に開催した。

委員) 認知症の方の役はどのような人がするのか。

説明員) 参加した市民や地域包括支援センター職員、介護施設等の職員が行っている。声掛けするうえで必要な認知症の理解や声掛けの原則などを学んでから実践している。

委員) 全センター同時開催での参加者数はどのくらいいたのか。

説明員) 当日はあいにくの雨天だったが、各地域包括支援センターで10～20人前後の参加があった。

委員) 良い反響があったのであれば、継続して実施してほしい。

説明員) 令和5年度も同時開催を予定している。9月の認知症月間に合わせて、徐々に拡大、定着化させていきたいと考えている。

委員) 認知症の方が最初に困るようなスーパーや郵便局窓口、職場編など応用で盛り込むのも良いと思われる。

説明員) 訓練には保険会社など民間業者の方も参加している。地域の皆で認知症の方を見守り、支える活動を広げていきたいと考えている。

委員) 認知症の役をする方は一般市民もあるとのことだが、認知症を理解していないと難しいのではないか。

説明員) 訓練の前に認知症専門医による簡単な講話等により、ある程度理解が得られたうえで実践につなげている。

委員) 各地域包括支援センターで民生委員との関りがあるが、コロナ禍で活動が薄れていたところもある。例えば高齢者実態調査等で民生委員がどのように高齢者に声掛け訪問を行っていくと良い等、市とセンターが話し合うなどしているか。

説明員) 高齢者実態調査について、コロナ前は民生委員の訪問による調査だったが、コロナ禍においては郵送の調査となっていた。郵送による調査は主観による回答のみとなるため、必ずしも実態と合致しておらず、従来の民生委員による訪問調査よりは信頼度に欠ける。令和5年度からは民生委員の訪問調査に段階的に戻していく予定である。民生委員の訪問再開に関しては各センターと市で話し合いをしたうえで進めている。

委員) 民生委員の立場として、3年間訪問していないことはとても大きな事であり、新しい民生委員も増え、不安もある。毎年継続して訪問していれば、担当地域の高齢者の把握は大体できているが、久しぶりのため、やりにくさや不安を感じる。そういう意味でも毎年の訪問による実態調査はとても重要であり、訪問して初めて対象の方の人柄や家族構成、問題などが把握できることも多い。今後はぜひ訪問による実態調査を進めていただきたい。

説明員) 承知し、進めていきたいと考えている。

委員) 予算について、ブロンの人件費がかなり減っている理由はなぜか。

説明員) 今年度非常勤職員が1人退職している。

委員) 補充はあるのか。

説明員) 法人の中での兼務で事務職が入っている。

### (3) 令和5年度以降の地域包括支援センター業務委託について

説明員) 地域包括支援センター業務委託に関して、介護予防指定事業所の6年間の指定に合わせて、順次プロポーザルにより委託業者の選定及び委託契約を行っている。現在は、本町圏域のブロンと宗岡南圏域のあきがせは令和3年度にプロポーザルを行い、今年度から6年間の委託としている。令和5年度に関しては、柏町圏域の柏の杜、宗岡北圏域のせせらぎについてプロポーザルを実施し、令和6年度から6年間の契約を予定している。プロポーザル選定に際しては、本審議会の委員代表として、渡辺会長に選定委員に参画していただきたいと考えている。館・幸町圏域に関しては令和6年度の下半期での選定を予定している。

委員) 6年契約に切り替えるまでの契約期間について再度説明を求める。

説明員) 切り替えるまでは一者随意契約による単年度契約を行っていく。

### (4) 令和4年度(令和3年度取組分) 地域包括支援センター業務評価について

説明員) 地域包括支援センターの業務評価については、厚生労働省から全国統一の評価指標及び実施方法が示され、本市においては、令和元年度から採用しているものである。今回の評価は令和3年度取組についての評価であり、新型コロナウイルス感染症の影響もある状況であり、各センターにおいてコロナ禍でもできる取組を進めていたところである。指標の項目により、設問数に違いがあるため、設問数の少ない項目ではレーダーチャートに落とすと評価の差が大きくなる傾向がある。市では各センターでの取組のヒアリングも踏まえて評価コメント案を入れている。

委員) 全体的に前回よりも評価が良くなっている要因は何か。

説明員) 前回の結果をふまえて、各地域包括支援センター及び市で取組の改善が行われたところと、評価指標の見方についてもすり合わせを行ったことが考えられる。

委員) 協議会からのコメントの表記の仕方について、評価者が誰なのかわかりづらいところがある。

説明員) 誤字脱字も含めて見直し、修正する。

委員) コメントの内容が評価チェックシートと異なる箇所がある。

説明員) 見直し、修正する。

委員) 評価が低い項目について、コメントに触れられていない箇所がある。

説明員) 見直し、修正する。

委員) 市の業務評価について、基幹福祉相談センターと連携できているという内容のコメントであるが、具体的な内容が示されていない。

説明員) 見直し、追加する。

委員) コロナ禍で高齢者の居場所が急速になくなった。地域包括支援センターが把握している以上に、家から出なくなった高齢者が多くいると思われる。埋もれている高齢者の把握と支援、また居場所が再開してもなかなか出てこられない高齢者が出られるような支援が必要である。

委員) 高齢者の居場所について、各地域包括支援センターの把握はどのようになっているか。

説明員) いろは百歳体操の通いの場については、再開の状況も含めて各地域包括支援センターが把握しており、市内の高齢者サロンも再開しているところが多い。また、生活支援体制整備事業では、各センターに生活支援コーディネーターがおり、各圏域での地域課題を抽出するなかで、居場所の問題も挙がっている。同時に出てこられない高齢者の見守り体制づくりも進めている。

委員) 居場所に出られない高齢者の把握も地域包括支援センターで行っているのか。

説明員) 個別の把握では、高齢者実態調査での把握や日頃の民生委員からの情報による把握が多い。また百歳体操やサロン等でも以前通っていたが通えなくなった高齢者の情報を地域包括支援センターにつないだりもしている。加えて、市では後期高齢者について、健診も医療も受診しておらず、介護認定も受けていない、いわゆる健康状態が未把握な方についても抽出し、各センターの訪問等による把握も行っているところである。コロナ禍や特殊詐欺が増えている状況下で訪問してもなかなか会えない高齢者も一定数いるが、その場合はセンターのチラシ等をポスティングするなどしてアプローチをかけている。

委員) 国等への報告で、地域包括支援センターの細かな活動をアピールするようなものはあるのか。

説明員) 細かなものはない。

#### (5) 地域包括支援センター人員配置について

説明員) 令和5年3月1日現在の人員配置について報告する。館・幸町は全体の高齢者数が多いため、7.5人配置、それ以外の地域包括支援センターは5.5人配置としている。現時点であきがせが1人育児休暇のため5人である。また、先ほども少し説明したがブロンでは、昨年非常勤の看護師1人が退職し、法人内での兼務職員が入っている。年度が替わるため、4月からまた多少の人員変更はある。全センター3職種は配置されている。

委員) 退職した職員は業務上の問題で退職しているのか。

説明員) 業務上の問題はなく、個人の自己都合であると把握している。

委員) 社会福祉法人等で人材が集まらず倒産となった事業者を報道で目にするが、市で現在そのような状況はあるか。

説明員) 介護事業所等、慢性的な人材不足は耳にしているが、経営破綻まで陥っているような情報は把握していない。

委員) 育児休暇による欠員は事業所内で補充するのか。

説明員) 各法人内で欠員補充することになっている。

委員) 今後、重層的な支援のネットワークをどのように構築していくか。考えを伺う。

説明員) 重層的支援体制の整備については、国からも推進が求められているところであり、子どもから高齢者、障がい者など年齢や分野を隔てることがない支援体制が必要となる。基幹福祉相談センターの設置もその取組の1つであり、高齢者の個別支援についても高齢者だけの問題にとどまらないような事例も増えている。地域課題についても福祉分野だけでは解決が難しく、市でも横断的な視野、取組が必要であると認識している。

説明員) 生活支援体制整備事業について、高齢者の人口の増加よりも生産年齢の減少が2040年では大きな課題となる。行政丸抱えでは困難であり、インフォーマルサービス等出来るところで解決していく必要がある。そのあたりもふまえて第9期介護保険事業計画を策定していきたいと考えている。

委員) 人材育成に関して、コロナ禍の影響によりオンライン研修が増えていると思うが地域包括支援センターの取組はどうか。

説明員) 専門職研修に関しては、県の研修などもオンラインが中心となっており、研修参加できている。

#### (6) その他

なし

## 4 閉 会

以上